

史跡おつぼ山神籠石保存整備事業（橘町区長会資料）（案）

日時：平成30年4月6日

場所：橘公民館

1. これまでの経過

S39年 九州大学による発掘調査

S41年 国史跡として指定される。

（以下略）

H18年 史跡おつぼ山神籠石公有化開始。

H22年 史跡おつぼ山神籠石保存管理・整備に関するワークショップを3回実施。

橘町民の皆さまに参加いただき、説明と意見交換を行う。

史跡おつぼ山神籠石保存管理策定委員会を開催し、保存管理計画を策定する。（橘町からも委員として、区長1名、町づくり協議会から1名参加）

H25年～ 地元要望により、保存管理のための伐採を始める。

H27年 史跡おつぼ山保存整備計画策定委員会を開催。

～ （橘町づくり協議会から2名の委員が参加）

H28年 史跡おつぼ山神籠石保存整備計画書を策定。

H29年 史跡おつぼ山神籠石駐車場用地を購入。

整備計画書を文化庁に提出し協議を行う。併せて補助金申請を行ない、内示をもらう。

H30年 4月中旬に補助金交付決定が出る予定。

2. これからの年次計画

H30年度については、史跡整備を行うための下準備を行ないます。内容としては、整備個所の測量を行ない、基本設計を行います。また、遺構を保存管理するために第二水門付近の伐採を行います。併せて、史跡おつぼ山保存整備検討委員会（仮称）を開きます。検討委員会には、委員として大学教授等の有識者・橘町地元委員、助言者として文化庁と県文化財課に入ってください予定です。

また、市民の皆さまを対象に現地で整備内容について説明会を開催し史跡おつぼ山神籠石や整備について広く周知を行います。

H31年度以降は、基本設計を基に実施設計を行い、本格的な整備に取り掛かるように計画をしています。平成33年度に完了予定です。

1344

【整備の基本方針】

史跡おつぼ山神籠石は史跡の残存状況も良く、古代山城としての地形や環境そのものにも価値があることから、雑木や竹の伐採等による視野の確保や園路整備、遺構の保護などの現状保存的な整備を基本といたします。

H31年度整備予定箇所

第一水門と南門、第一土塁、第二水門、園路など

H32年度整備予定箇所

第二水門、展望広場、園路、看板設置など

H33年度整備予定箇所

エントランス広場（駐車場、トイレ整備）、看板設置など